

予防接種の接種期限を確認しましょう



予防接種の公費負担(無料)は、有効期限があります。それぞれの予防接種の接種期限は、予防接種予診票に記載がありますが、発行時から変更になっている場合がありますので、「すこやか」をご確認ください。**有効期限を過ぎると、接種料金は全額自己負担**となります。予防接種は、個人の感染症の発症や重症化を予防するだけでなく、周囲の方への集団感染を予防できます。期限内に接種を済ませて、安心して4月からの新生活に備えましょう。

麻しん風しん混合 (MR)2期予防接種



「麻しん」は麻しんウイルスによつて引き起こされる急性の全身感染症で、重症化すると重い後遺症が残ったり、死亡する可能性があります。麻しんウイルスの感染経路は、空気感染、飛沫感染、接触感染で、その感染力は非常に強いので、手洗い、マスクのみでは予防できません。免疫を持っていない人が感染するとほぼ100%発症しますので、麻しんワクチンを接種することが唯一の有効な予防法です。

● **対象**：平成26年度小学1年生
(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ)

● **公費負担(無料)の接種期限**：平成26年3月31日(月)まで

問 健康管理課(市保健センター内)
☎内線1742～1744(平日午前8時30分～午後5時15分)

「風しん」 任意予防接種の助成

「風しん」の予防接種は、「風しん」の流行による「先天性風しん症候群」(妊婦が妊娠初期に「風しん」にかかると、心臓病、白内障、聴力障がいなどを持った児が生まれる可能性があるもの)を予防するためのものです。

市で一部助成を行っている「風しん」の任意予防接種では、左記の助成対象の方が、医療機関で接種を受けたいと、接種料金の払い戻しができます。接種をご希望の方は、接種期限および申請期限が迫っているのので早めに接種し、期限内に接種料金の払い戻しの手続きをお願いします。

● 助成の対象者

風しんまたは麻しん風しん混合(MR)予防接種を2回受けていない方で
① 昭和37年4月2日～平成2年4月1日生まれの方で、妊娠を予定している女性
② 妊娠をしている女性の夫

● 助成対象となる

接種期間・予防接種種類
平成25年2月1日(金)から平成26年3月31日(月)までに接種した「風しん」ま

たは「麻しん風しん混合」(MR)予防接種
● **助成金額**
「風しん」または「麻しん風しん混合」(MR)予防接種料金の半額
(5000円を上限)

・1人につき1回まで

● 申請期間・場所

申請期間 平成26年4月11日(金)まで
申請場所 健康管理課(市保健センター)内、平日午前8時30分～午後5時15分

※窓口申請ができない場合は、お問い合わせください。

● 申請に必要なもの

① 予防接種済証、② 予防接種領収書
(①②は接種医療機関で発行されます)、③ 申請書(健康管理課窓口にあります)、④ 振込口座の分かるもの(接種者本人口座が原則)、⑤ 印鑑(認印)

● その他

※予約方法や実施日などについては、各医療機関にお問い合わせください。
※「麻しん風しん混合」ワクチンを接種する場合、麻しんにかかったことがあったり、麻しん単独ワクチンの接種を受けた場合であっても、副反応などが強くなることはありません。